

平成24年6月13日

株主各位

第1回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

ゼニス羽田株式会社

当社は、第1回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zenith-haneda.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ハネックス、日本ゼニスパイプ株式会社、株式会社ウイセラ
北関コンクリート工業株式会社、ゼニス建設株式会社、株式会社ハネッ
クス・ロード

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新生産業、ゼニス羽田テクノ株式会社

連結範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかつた会社の名称等

該当事項ありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等から、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

株式会社エヌエクス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新生産業、ゼニス羽田テクノ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかつた会社等の名称等

該当事項ありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法

2. 未成工事支出金…個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

1. 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

2. 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

なお、主な償却期間は、5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額(日本ゼニスパイプ株式会社は簡便法)に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理については、発生時の連結会計年度に費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しておりましたが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度に伴う打ち切り支給が決議されました。

なお、当該制度廃止までの在任期間に対応する打ち切り支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度を適用しております。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成23年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年以内の合理的な償却期間を設定し定額法により償却しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の変動金利

3. ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の変動金利が将来上昇した場合における変動リスクを回避することを目的に行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

4. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定であります。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	250,257 千円
建物及び構築物	887,735 千円
機械装置及び運搬具	44,123 千円
土地	4,353,754 千円
投資有価証券	207,078 千円
計	5,742,949 千円

(2) 担保付債務

短期借入金	1,905,257 千円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,868,614 千円
被保証債務	130,000 千円
計	4,903,871 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,347,120 千円

3. 保証債務及び手形遡及債務等

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

近畿ヒューム管工業協同組合 82,232 千円

(2) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高 2,169 千円
受取手形裏書譲渡高 6,136 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 46,184,502 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年7カ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、管理本部担当役員決裁の下、管理本部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,605,211	2,605,211	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,926,561	4,926,561	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	366,436	366,436	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	72,543 △61,694		
	10,849	11,522	673
資産計	7,909,059	7,909,732	673
(1) 支払手形及び買掛金	2,518,084	2,518,084	—
(2) 短期借入金	2,426,592	2,426,592	—
(3) 社債	130,000	130,000	—
(4) 長期借入金	2,998,258	2,971,223	△27,034
(5) リース債務	245,568	267,983	22,415
負債計	8,318,503	8,313,883	△4,619

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率により見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	142,140

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,605,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,926,561	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	4,086	5,135	1,260	62,061
合計	7,535,859	5,135	1,260	62,061

(注4)社債、長期借入金及びリース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	120,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	795,492	488,436	434,056	489,928	267,078	523,268
リース債務	67,090	67,781	56,562	20,165	17,496	16,472
合計	982,582	566,217	490,618	510,093	284,574	539,740

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は42,621千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,188,355	2,205,711

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(企業結合等に関する注記)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

当社は平成23年4月1日に株式会社ハネックスと日本ゼニスパイプ株式会社の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、株式会社ハネックスを取得企業、日本ゼニスパイプ株式会社を被取得企業とする、企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本ゼニスパイプ株式会社

事業の内容 コンクリート製品事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ハネックスと日本ゼニスパイプ株式会社は、ともにコンクリート二次製品の製造・販売を主な事業としておりますが、株式会社ハネックスはマンホール及びヒューム管事業が中心であり、一方、日本ゼニスパイプ株式会社は雨水処理等に活用されるボックスカルバート類の比重が大きいという特色があります。また、両社とも、関東、中部、関西に生産拠点をもち営業展開を図っております。両社は、主力製品に違いはあるものの、これまで永年に亘り、下水道を始めとする生活環境の維持改善に、また防災製品を通じ安全で快適な環境の創造に努めてまいりました。

しかしながら、近年、地球温暖化に起因すると思われる自然環境の変化(ゲリラ型集中豪雨や異常気温等)や水資源の再利用に関する要請、また既設管路の老朽化、耐震化下水道の構築といった、新しい問題が数多く提起され、生活環境を守るための新たな取り組みや高度な技術が求められています。

一方、下水道普及率の向上や公共事業費の削減等から、当業界における需給環境は悪化傾向が続いており、いずれ過去に他の多くの業界が直面した淘汰・再編といった変革の動きも避けられないものと認識しております。

両社は、このような経営環境に対する認識を共有し協議を続けてまいりましたが、これらの重要且つ喫緊の課題に対応していくためには、新たな英知の結集と製品・技術開発力の強化、そしてより強固な経営基盤の構築が不可欠であること、また、両社の生産拠点の再編による効率化や製品供給の相互補完による販売拡充が必要と判断するに至り、株式移転方式により共同持株会社を設立し、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社設立

- (5) 結合後企業の名称
ゼニス羽田株式会社
- (6) 取得した議決権比率

株式移転直前に所有していた議決権比率	7.14%
企業結合日に追加取得した議決権比率	92.86%
取得後の議決権比率	100.00%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
株主が占める総体的な議決権比率等を勘案した結果、株式会社ハネックスを取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式移転直前に保有していた株式の取得価額	51,719千円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,018,989千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	9,026千円
取得原価		1,079,734千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ハネックスの普通株式1株に対してゼニス羽田株式会社の普通株式1株を、日本ゼニスパイプ株式会社の普通株式1株に対してゼニス羽田株式会社の普通株式1.88株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

46,184,502株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

23,480千円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

918,038千円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価は、企業結合日(平成23年4月1日)の株価を基礎に算定しており、すべての識別可能な資産及び負債に対する取得原価の配分の見直

しを行っても、なお受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,640,944千円
固定資産	1,673,149千円
資産合計	6,314,093千円
流動負債	3,175,440千円
固定負債	1,154,305千円
負債合計	4,329,746千円

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	159円	09銭
2. 1株当たり当期純利益	4円	59銭

(重要な後発事象)

1. 重要な株式交換

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、羽田コンクリート工業株式会社（以下、「羽田コンクリート工業」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことが決議され、平成24年4月1日付けで羽田コンクリート工業は、当社の完全子会社となりました。

(1) 当該株式交換の目的

両社は、いずれもコンクリート二次製品業界に属しておりますが、当社が、関東・中部・関西圏において生産及び営業拠点を有し、マンホールやボックス類などの下水道管路を主体とする事業展開を行っているほか、セラミック事業や防災製品事業なども手掛けているのに対し、羽田コンクリート工業は、東日本を中心に生産及び営業拠点を有し、下水道管路のほか宅造用・道路用・農業用・鉄道用などのコンクリート製品を幅広く手掛けております。

コンクリート二次製品業界は、公共事業の抑制や下水道普及率の向上による総需要の減少傾向から依然として厳しい経営環境下にあります。一方で、近年、ゲリラ型集中豪雨対策・下水道管路の老朽化・耐震化対策など新たな社会的要請が提起され、新製品の開発や新しい技術の提供が求められるなど当業界を巡る状況は大きく変化しつつあります。

このような基本認識の下で、当社は、株式会社ハネックス（以下「ハネックス」という）と日本ゼニスパイプ株式会社（以下「日本ゼニスパイプ」という）が平成23年4月1日に経営統合して発足し、既に中部地区の生産拠点を統合するなど、経営統合の実は挙がりつつありますが、当業界を巡る状況が加速度を増して大き

く変化している中では、より広範な企業提携・再編が必要と判断し、平成23年10月28日に羽田コンクリート工業と「経営統合を視野に入れた包括的業務提携」を行いました。

以来、両社において営業・生産・技術開発などあらゆる分野での連携について協議を行ってまいりましたが、一枚岩となった経営戦略の下で、両グループの経営資源や製品・技術開発力を融合し、グループシナジーと収益の極大化を図ることが最良の選択と判断し、株式交換契約締結に至りました。

(2) 本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容

① 本株式交換の方法

当社を完全親会社、羽田コンクリート工業を完全子会社とする株式交換を行いました。本株式交換は、羽田コンクリート工業では平成24年2月9日開催の臨時株主総会において承認決議され、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行っております。

② 本株式交換に係る割当ての内容

	ゼニス羽田 (完全親会社)	羽田コンクリート工業 (完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)	1	0.92

(注1) 株式の割当

羽田コンクリート工業の株式1株に対して、当社の株式0.92株を割当交付いたしました。

(注2) 株式交換により交付する株式数

割当交付する株式は、当社の保有する自己株式（普通株式）4,248,928株を充当し、新株式は発行していません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなりました羽田コンクリート工業の株主様には、取引所市場において単元未満株式を売却できなくなりますが、当社に対して以下の制度をご利用いただくことができます。

- ・単元未満株式の買取請求制度（100株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株主が当社に対してその保有する単元未満株式を買取を請求することができる制度です。

- ・単元未満株式の売渡請求制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び定款の定めに基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の株式を当社から買い増すことを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた株主様には、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたしました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）の算定根拠

① 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を期すため株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング（以下「CSC」という）を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。

CSCは、当社については、平成23年12月22日を基準日とし、基準日終値及び基準日より過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月間の終値の単純平均による市場株価法で、羽田コンクリート工業についてはディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という）・類似会社比準法・取引事例法による分析を行い、株式交換比率を算定しました。CSCによる算定結果の概要は以下のとおりであります。なお、当社は、CSCからフェアネス・オピニオンを取得していません。

評 価 方 法		株 式 交 換 比 率
ゼニス羽田	羽田コンクリート工業	
市場株価法	DCF法 類似会社比準法 取引事例法	1 : 0.45～1.46

② 算定の経緯

当社と羽田コンクリート工業は、第三者による算定結果を参考に慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向等その他の要因を含め協議・検討の結果、上記(2)の株式交換比率が妥当であり、両社株主の利益に資するものであると判断し、株式交換契約の締結に至りました。

③ 算定機関との関係

当社の第三者算定機関であるCSCは、当社及び羽田コンクリート工業から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

- (4) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ゼニス羽田株式会社（英訳名：HANEDA ZENITH Co., Ltd.）
本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目22番2号
代表者の氏名	代表取締役会長 中野 輝 雄 代表取締役社長 塩 見 昌 紀
資本金の額	2,000百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	コンクリート二次製品製造等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業

2. 自己株式の取得

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|------------|----------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 3,000,000株(上限) |
| ③取得価格の総額 | 225,000千円(上限) |
| ④取得日 | 平成24年5月22日 |
| ⑤取得の方法 | |

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) その他

上記立会外買付による取得の結果、当社普通株式2,424,700株(取得価額181,852千円)を取得いたしました。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理
創立費
支出時に全額費用処理しております。
 - (2) 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	34,653 千円
関係会社に対する短期金銭債務	95,473 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	180,000 千円
営業取引以外の取引(支出分)	298 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	5,142,322 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

子会社株式評価損	22,094 千円
繰越欠損金	2,371 千円
その他	400 千円
繰延税金資産小計	24,866 千円
評価性引当額	△24,866 千円
繰延税金資産合計	— 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	㈱ハネックス	東京都新宿区	100,000	コンクリート二次製品の製造販売	所有 100	兼任 4人	経営の管理監督・指導役員の兼任	経営指導料	90,000	—	—
連結子会社	日本ゼニスパイプ㈱	東京都千代田区	100,000	コンクリート二次製品の製造販売	所有 100	兼任 3人	経営の管理監督・指導役員の兼任	経営指導料	90,000	—	—

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	113円	61銭
2. 1株当たり当期純損失	0円	21銭

(重要な後発事象)

1. 重要な株式交換

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、羽田コンクリート工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことが決議され、平成24年4月1日付けで羽田コンクリート工業株式会社は、当社の完全子会社となりました。

株式交換に関する概要は、「連結注記表（重要な後発事象）」に記載してあります。

2. 自己株式の取得の決議

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。

自己株式取得の決議に関する概要は、「連結注記表（重要な後発事象）」に記載してあります。